

会計年度任用職員（清原地区市民センターまちづくり支援事務）を募集します

職種	事務
応募資格	パソコン操作(ワード・エクセル等)のできる方 普通自動車免許取得者(AT 限定可)
職務内容	各種地域団体の支援に関する事務, 施設の貸出事務及び維持管理に関する事務, 地域情報の発信に関する事務, 図書事務, 生涯学習に関する事務等
報酬等	報酬: 月額204, 000円～215, 900円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 期末・勤勉手当: 一定の条件を満たした場合, 年2回(6月及び12月)支給 交通費: 別途支給(月額上限 150,000 円) (注意)上記の金額は, 条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	共済組合短期給付適用, 厚生年金保険, 雇用保険加入, 公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年5月25日～令和9年3月31日 (注意)採用後, 1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間: 原則として午前9時00分～午後5時00分(7時間勤務) 休憩時間: 午後0時～午後1時(60分間) 所定労働時間を超える労働の有無: 原則ありません 勤務しない日: 土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始 休暇等: 勤務条件に基づき, 年次休暇等が適用となります。
勤務地	宇都宮市清原地区市民センター(宇都宮市清原工業団地15番地4)
採用人数	1名
試験方法等	試験方法: 競争試験(書類審査, 面接) (面接試験日時の詳細については, 受験者本人あてに別途通知します。) 試験会場: 清原地区市民センター
申込	提出書類: 顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 (注意)既に他の事業所で就労しており, かつ, 本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には, 申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法: 直接持参ください。平日 午前8時30分～午後5時15分まで。 申込締切日: 令和8年5月15日(金曜日)17時必着 ※応募者多数の場合は, 早めに締め切る場合があります。 申込先: 〒321-3231 宇都宮市清原工業団15番地4 宇都宮市 市民まちづくり部 清原地区市民センター まちづくり支援グループ 電話番号: 028-667-5696 (お問合せ時間 平日 午前8時30分～午後5時15分)
その他	・会計年度任用職員は, 一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務, 職務専念義務, 人事評価, 懲戒処分等)が原則適用となります。 ・今後の予算の調整や予算の議決等の理由により, 募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は, 当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・提出書類は, 返却いたしませんのでご了承ください。